

## 警 察 署 協 議 会 会 議 録

中央警察署協議会

開催年月日時	平成30年9月14日	午後4時00分 から
	平成30年9月14日	午後5時30分 まで
開催場所	中央警察署大会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下14名
	警察署	署長、副署長、会計管理官、生活安全管理官、地域管理官、刑事管理官、交通管理官、警備管理官、総務第一課長、総務第二課長
議 事 概 要		
<p><b>【署長挨拶（要旨）】</b>                  本日は大変お忙しい中、中央警察署協議会に御出席を賜り、厚くお礼申し上げます。                  治安情勢については、今年7月末現在、管内での刑法犯認知件数は去年同期比で大幅に減少している。                  当署でも平成12年以降、刑法犯認知件数は減少傾向にあるが、今年、社会の耳目を集めるような事案がいくつか発生した。                  部内外にそれぞれ課題を抱えているが、しっかりと緊張感を持って各種業務に取り組むので、今後ともよろしく願います。</p> <p><b>【幹部自己紹介】</b>                  夏季人事異動に伴い、警察署幹部の自己紹介を行った。（4名）</p> <p><b>【報告事項】</b>                  1 平成30年度第1回警察署協議会における質疑に対する回答（検討結果）  <b>【客引きを規制する条例はどのようにしたら制定することができるのか】</b></p> <p>（回答）                  客引き行為を規制する条例について、制定主体は、いずれも地方自治体であり、市民の権利を制限するような罰則付きの条例を作るためには、裁判所の違憲立法審査に耐えるよう、条例の必要性や正当性を根拠付けるための「立法事実」が必要となる。                  客引き行為を規制するためには、客引き行為が地域の問題となっていること、条例で規制しなければ改善が見込めないことなどを地域の声として、請願、嘆願、陳情として自治体に届けるという方法も一つである。                  中央警察署では、7月以降迷惑性の高い客引きについては、強い姿勢で臨み、</p>		

## 議 事 概 要

8月末までに20数名の客引きに対する指導・警告を行った他、客引きグループの責任者や、客引きを行っている店舗責任者に対する指導・警告も行っている。

今後も、行政や地域住民と街頭啓発活動を繰り返すことで、行為者に対して「街全体が客引きの迷惑行為に困っている。」という認識を与え続ける必要があると考えている。

### 2 管内の交通情勢と交通規制の現状について（交通管理官）

- (1) 交通情勢
- (2) 交通規制
- (3) G20福岡財務大臣・中央銀行総裁会議における交通総量抑制のお願い
- (4) ふっけいコアセンターの御案内

#### 【質疑応答】

- 委員から「六本松に裁判所が移転し、六本松近辺の交通が混雑していると感じる。何か特徴的な事や、警察で注意していることなどがあれば教えてもらいたい。」旨の質疑があり、交通管理官から「六本松交差点は未だ改良中で、最近周辺の車線等の工事がやっと終了した状況である。ある程度流れ等が固まった時点で、交通規制等について再検討しようと考えている。今後、検察庁も六本松への移転が予定されており、更に人の出入が増える事が予想されることから、当署でも、確実に対応すべき場所として把握しており、御要望等があれば、検討をさせていただく。」旨の回答があった。

補足として、署長から「交差点から裁判所を見た際、約100メートルの一方通行道路があり、付近住民等から福岡市科学館や商業ビルを利用する車両が非常に多くなってきており困っているとの意見がある。更には、裁判所が開庁し、将来的には検察庁も移転するとなると、果たしてその道路が円滑に流れるのか不安な部分がある。これについて、解決出来ない状況が認められれば、裁判所等にも相談しなければならぬと考えている。また、六本松交差点の裁判所側の歩道が整備された反面、自転車が高速で通行しており、地下鉄から上がって来た人が恐怖を感じているという声が聞かれる。これについては、道路管理者である福岡市と協議しながら、歩道の改善、或いは注意喚起する表示に改善出来ないかなどについて現在検討をしている。」旨の説明があった。

- 委員から「けやき通りで自転車の指導、取締りをされていたと思うが、現在も定期的に行っているのか。」旨の質疑があり、交通管理官から「けやき通りについては道路、歩道の幅員が狭く、ここで直接自転車を止めてしまえば、人や自転車が通行できなくなるため、けやき通りの周辺において指導等を実施している。また、付近学校と共にキャンペーン等の広報活動も実施している。」旨の回答があった。

補足として、署長から「けやき通りについては、六本松、大濠、城内、天神等からの流入が多い状況であり、周辺地域において定期的に指導・取締りを行っている。しかしながら、効果が期待出来ない、或いは大きな事故に発展する恐れが

## 議 事 概 要

ある等の状況となれば、けやき通りで直接指導、取締りを行うことも検討しなければならないと思っている。」旨の説明があった。

### 3 今後の警備情勢について（警備管理官）

- (1) 県内における今後の主な警備日程
- (2) 第4回世界社会科学フォーラムの概要
- (3) G20福岡財務大臣・中央銀行総裁会議の概要等

#### 【質疑応答】

- 委員から「テロに関連して不審物等対応マニュアルを策定しているところであるが、不審物の定義とは非常に難しく、また多数人が通行するため、忘れ物、落し物が非常に多いといった状況である。中身を見ることができない物に対する対応について教えていただきたい。」旨の質疑があり、警備管理官から「一概に不審物件と落し物等を見分けることは難しく、例えば、電子機器に関しては何かのリード線がある、ペットボトル等であれば飲み物ではない液体が入っていると疑われるなどの場合には遠慮せず110番通報をしていただければ、警察官が確認をするという対応をさせていただく。また、不審物件等である可能性が濃厚な場合には近づくことなく、付近の人を風上に避難させるなどの措置を講じていただきたい。」旨の回答があった。
- 委員から「西日本大濠花火大会について、安全対策の限界を理由に来年以降実施しないということを発表された。この花火大会は、都市型花火大会として、全国から注目を集め、福岡市民のみならず、県内外から大会終了を惜しむ声が多く聞こえてきたが、花火大会存続の可否について、中央警察署としてどのような意見を持っているのか教えていただきたい。」旨の質疑があり、署長から「確かに50回を超える開催となっており、市民等の関心が非常に高い催しである。主催者から説明をされると思うが、毎回警備上の問題点があり、これら問題点について主催者と協議を行い、今年が最大規模の警備員の体制となった。当署でも、最大規模の関心事で事件、事故等が起きないように全署体制で警戒を実施してきた。存続の可否について、回答することは難しい面があるが、大きな事件、事故が起きなかったことは、本当に幸いだったと思われる。」旨の回答があった。
- 委員から「西日本大濠花火大会の大会終了の理由の一つとして、今年は来場者が43万人を越えたこともあり、警備上これ以上無理なのではないかという話も聞いているが、どう思われるか。」旨の質疑があり、署長から「確かに厳しい状況にあることは間違いない。城内から大濠公園に入る道が狭く、そこに多くの人が流入したことで、通るだけでも息苦しいような状況であった。また、観覧者が堀の直近まで出てきていたこと、痴漢や盗撮まがいの事件、熱中症で搬送される人等、いつ大きな事件、事故が発生してもおかしくない状況であった。こうした状況から、主催者側でも検討が行われ、判断されたと思われる。」旨の回答があった。
- 会長から「大阪の富田林警察署で、被留置者が脱走したという事案があったこ

## 議 事 概 要

とを受け、何か署内で指示や見直しをされたのか、中央警察署でも同様の事が起こり得る可能性があるのか教えてもらいたい。」旨の質疑があり、署長から「富田林警察署は、弁護士、その他の人が面会する接見室と公共空間が、一つの扉で通れるような構造となっていたが、当署は、接見室から公共空間に直接出ることが出来ない構造である。また、鍵は常時施錠された状態で、勤務員が居なければ外に出ることが出来ず、被留置者が一人で外に出るといった状況にはならない。しかし、このような事案が発生したことを受け、勤務員に対して、連携を密にして警戒を行うように指示をしている。」旨の回答があった。

### 【総括・閉会】

会長から、「これで中央警察署協議会を終了する。」旨の総括があり閉会した。

以 上

